

防府市体育施設専用利用・部分利用許可申請書【武道館】

申請年月日	年 月 日 ()	申請番号	B-
-------	-----------	------	----

(あて先) 指定管理者：アシックス・ビークルーエッセ・羽嶋松翠園・日本水泳振興会 共同体

申請者	団体名： 印	住所：
	代表者名：	連絡先： () -
	会場責任者：	連絡先： () -

防府市体育施設の専用利用・部分利用をしたいので、次のとおり申請します。

利用施設	<input type="checkbox"/> 武道場 <input type="checkbox"/> 弓道場	電気使用料	有・無
利用目的	<input type="checkbox"/> 練習 <input type="checkbox"/> 大会() <input type="checkbox"/> その他 ()		
種目	<input type="checkbox"/> 柔道 <input type="checkbox"/> 剣道 <input type="checkbox"/> 空手 <input type="checkbox"/> 合気道 <input type="checkbox"/> 弓道 <input type="checkbox"/> その他 ()	参集予定人数	人
利用内容	入場料等の徴収 有・無 (1人あたりの最高金額：¥)	商業宣伝等 有・無	物品販売等 有・無
減免申請	有 (50%・100%)・無	減免理由・添付書類 有・無	

利用場所	場所・区分		利用日	単価	数量	利用時間	加算	利用料金
	武道場	全面	年 月 日 ()	1,230		1時間につき	1面	~ (h)
武道場(フロア)1/4	手前・奥	年 月 日 ()	390	面	~ (h)		1.5/2/5/10	
武道場(畳)1/4	手前・奥	年 月 日 ()		面	~ (h)		1.5/2/5/10	
弓道場		年 月 日 ()	1,230	全面	~ (h)		1.5/2/5/10	
会議室		年 月 日 ()	220	1室	~ (h)		1.5/2/5/10	
小計 ① 減免前								円
② 減免後								円

設備及び器具		利用日	単価	数量	利用時間	利用料金	
冷暖房	武道場	年 月 日 ()	350		1時間につき	基	~ (h)
	会議室	年 月 日 ()	100	1室		~ (h)	
競技用器具		年 月 日 ()	260	1式		~ (h)	
放送設備		年 月 日 ()	1,100	1回につき	1式	マイク (本) マイクスタンド (本)	
長机		年 月 日 ()	100		台	/	
練習用器具 (投げ込みマット)		年 月 日 ()	高校生以下 260 一般 520		枚		
練習用器具 (打ち込み台)		年 月 日 ()			台		
折りたたみ椅子		年 月 日 ()	50		脚		
電気使用料		年 月 日 ()	100	3h	Kw	~ (h)	詳細
小計③							円

料金合計②+③	円	領収書発行 有・無	領収書番号
---------	---	-----------	-------

上記のとおり、防府市体育施設の専用利用・部分利用を許可します。

受付担当者	印	1次確認者	印	最終確認者	印
-------	---	-------	---	-------	---

指定管理者	印
-------	---

利用上の注意事項

- 1 この許可書は、利用当日必ず受付に提示してください。
利用権の譲渡、転貸は無効です。
- 2 備え付けの機械等の操作は、すべて係員の指示に従ってください。
備品の使用は、その施設に備え付けのものに限ります。
- 3 この許可書に記載されている内容に反して使用したとき、禁止事項に違反したとき又は係員の指示に従わないときは、使用をお断りすることがあります。
- 4 火気（喫煙）は、所定の場所に限りません。
- 5 既に納付された利用料は、条例で定めている場合のほかは、お返しいたしません。
- 6 準備及び後始末は、使用者で実施してください。また、これらに必要な時間も、許可時間内でお願いします。
- 7 利用時間が超過する場合は、あらかじめ申し出て許可を受けてください。
- 8 後始末が終わったら係員に申し出て引継いでください。
- 9 許可のない掲示、物品販売、飲食などは、固くお断りします。
- 10 釘、画鋸、ガムテープなどの使用は、固くお断りします。
床に使用する際のラインテープは専用のテープを使用してください。
- 11 許可した日に利用できなくなった場合は、窓口にて取消しの手続きをしてください。
電話での取消しは受付できません。取消しするときには必ず印鑑、利用許可書を持参してください。
- 12 利用料の還付について
取消しの際、還付金が発生する場合は次のとおりです。
・利用日前 60 日までに利用取消（変更）申請書を提出したとき全額
・利用日前 10 日までに利用取消（変更）申請書を提出したとき半額
還付を受けようとするときは還付申請書を提出してください。
必ず印鑑と利用取消（変更）許可書を持参してください。
- 13 建物、附属備品等を損傷（滅失）したときは損傷（滅失）届を提出してください。
理由に係わらず損害を賠償して頂きます。
- 14 電気を使用する場合は電気代が必要となります。
- 15 必要な道具、シューズなどは持参してください。
- 16 ごみは必ず各自でお持ち帰りください。
- 17 大会やイベント開催を含む当施設ご利用における一切の事故やトラブル（ファウルボールの飛び出しによるものを含む）等
につきましては、理由にかかわらず、当施設は一切責任を負いません。
利用者ご自身または所属する団体様の責任およびご負担で必要な保険等への加入その他の適切な対応をお願いします。

《個人情報の取り扱いについて》

当施設は、利用者からお預かりした「お名前・ご住所・お電話番号」等の利用者の個人に関する情報（以下「個人情報」）を以下のように取り扱います。

- ① お預かりした個人情報を下記のような目的で利用させていただきます。
イベント・各種サービスのご案内／サービス向上に関するアンケート／連絡等
- ② 当該個人情報は防府市スポーツセンター及び向島運動公園 施設長（0835-27-2000）で適切に管理いたします
- ③ お預かりした個人情報は、原則として第三者に提供すること、および業務委託することはありません。
- ④ 個人情報の開示・訂正・利用停止及び削除等に関するご請求は、下記受付窓口まで郵送にてお願いいたします。
防府市スポーツセンター及び向島運動公園 施設長（0835-27-2000）
お申し出いただいたご本人であることを確認し、対応いたします。
- ⑤ すべてにご記入いただかないと当施設の利用やサービスが受けられない場合がございます。